

川崎千加

No.123456

SSE Bクラス

2011.7.9.

紹介する本の情報を
APAスタイルで記録し
てください。

日本図書館協会多文化サービス研究委員会 (Ed.). (2004). 多文化サービス入門 (JLA 図書館実践シリーズ 2). 東京：日本図書館協会.

在住外国人への図書館サービス

自分のマイブックレビ
ューのタイトルを付け
てみましょう。

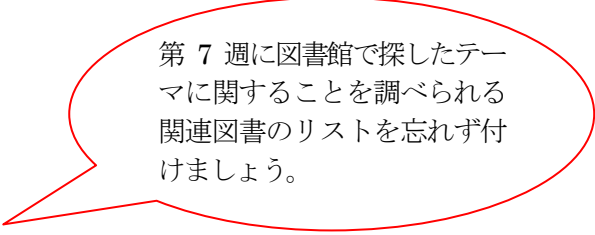
平成20年1月の入国管理局が発表した日本の約215万人に達し、過去最高となった。この人数は日本の人口の1.69%を占めている。また外国人登録者の国籍も中国、韓国・朝鮮、ブラジル、フィリピン、ペルー、米国、ベトナム、タイ、インド、インドネシアなど多様化している。これら母語の異なる人々が、日本社会で生きていく上で大きな障害となるのが言語の問題であり、生活する上で不可欠な情報を得ることができない点である。彼らが日常生活で困らない程度に情報を得ることができ、母国のニュースや母語に触れる機会も保障するための自治体のサービスとして、意外と知られていないのが図書館の「多文化サービス」だ。これは、図書館の利用に障害のある人へのサービスとして始まった、いわば社会的マイノリティへのサービスであるが、その実施についてはまだ発展途上にある。

本書は、日本図書館協会多文化サービス研究委員会による公共図書館における多文化サービス開始・推進のために作成されたマニュアルである。本書の構成は以下のような3部構成からなっている。・・・

・・・(中略)・・・

多文化サービスとは何かを考えることは、知る権利を保障し、それぞれの人に、その人が求

める資料や情報を提供する図書館サービスの本質を考えることに等しい。マイノリティへのサービスは特別なサービスではない。むしろ、国籍などにかかわらず、利用者が多様であることを考え、従来の利用者にとっても“やさしいサービス”につながることになる。その意味で本書は図書館のサービスの本質を学ぼうとする入門書として読むこともできるのではないだろうか。



第7週に図書館で探したテーマに関することを調べられる関連図書のリストを忘れず付けましょう。

関連図書リスト

知る権利. (2007). In 世界大百科事典 14. (p, 184). 東京 : 平凡社.

多文化社会に対応した図書館サービス. (2004) . In 図書館用語辞典編集委員会(Ed.). 最新図書館用語大辞典.(p.310-311). 東京 : 柏書房.

在留外国人. (2007). In マデックス, R. L. 国際人権百科事典. (p. 37-38). 東京 : 明石書店.